

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

### ②施設・事業所情報

名称：こととも保育園もりやま	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 稲岡 千絵	定員（利用人数）：60（64）名
所在地：愛知県名古屋市守山区瀬古東3丁目2013番地	
TEL：052-796-0081	
ホームページ： <a href="http://cototomo.com/">http://cototomo.com/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日：平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：オフィス・パレット株式会社	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：9名
専門職員	保育士：15名 栄養士：1名
	調理師：1名 管理栄養士：1名
施設・設備の概要	保育室：6室 調乳室・医務室
	事務室：1 調理室：1 シャワー室、トイレ

### ③理念・基本方針

<p><b>【理念】</b> 子ども達が、自分をかけがえのない存在であると実感し、自己を発揮できるように、一人ひとりの子どもが大切にされる穏やかで家庭的な雰囲気の中で子ども達の生活環境を整え、生きていくための基礎となる力を培う。</p> <p><b>【基本方針】</b> ●大人への安心感や信頼感が育つように、子ども一人ひとりに丁寧にやさしくかかわる。 ●子どもが保育園全体を通して人間として生きていく大切な力を獲得するために、日々の生活とあそびをもっとも大切な活動と考え、安心して楽しく過ごせる保育環境を整える。 ●子どもにとっても、保護者にとっても、また、そこで働く職員にとっても、穏やかで幸せである為の保育園づくりに取り組む。 ●子ども同士が安定した人間関係の下で自ら伸ばしていくことができるように、保育園の職員は見守り援助する。 ●子どもの成長は、家庭と保育園の協力の下に実現される。そのために家庭の文化・保育園の文化をお互いに高め合う。</p>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<p>開園時から、○見る力（観る力）○聞く力（聴く力）○感じる力○考える力○話す力、そして○行動する力○やりとげる力 この『7つの力』を育むことを保育の根っことして、子どもたちの想い・職員の想いを日々の保育に繋げることが子どもたちの生きる力になり、子どもたちの未来へつながると考え、保育に取り組んでいる。コロナ禍でも子どもたちとともに、育ちあうという意味の「こととも保育園」という名前を大事に、丁寧に日々の生活を繰り返し、豊かな経験や遊びの中で育ちあうことを目指している。 また、子育てに長く寄り添ってきた会社の想いをもとに、保育園は保護者の伴走者でありたいと考え、日々取り組んでいる。</p>
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年12月 1日（契約日）～ 令和 5年 8月 9日（評価決定日） 【令和5年 3月 16日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	1 回 （平成30年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 【利用者満足の上に向けた組織的な取組】

利用者満足の上のため、行事後のみならず年度末には園や保育内容、職員へのアンケートを行っている。行事アンケートは行事担当職員、年度末アンケートは園長が集計を担当し、アンケート結果は全体会議等で共有し、改善策を検討、保護者にフィードバックする仕組みであり、具体的な改善の事例もあることから組織的な取組として評価が高い。また、日頃から保護者の声を聴く姿勢があり、意見ボックスの設置や連絡帳、交換日記なども活用している。保護者に伝える際には、口頭でのほかメールや用紙の配布、掲示で周知するなど伝えモレが無いよう様々な手段を駆使して伝える点も評価できる。

#### 【子どもとの丁寧なかかわり】

外国籍の子どもや配慮が必要な子どもを多く受け入れているが、子どもとの丁寧なかかわりには職員全員が熱心に取り組んでいる。0歳児は担当制により愛着関係を育む、1歳児も月齢による育ちの差があるため一人ひとりに丁寧にかかわるゆるやかな担当制となっている。2歳から5歳児はグループで活動する異年齢交流を行い、ともに過ごすことで年上の子どもへの憧れや年下の子への対応の仕方、ルールを教えてもらうなど良い影響を与えている。支援が必要な子どもについては、年間を通して大学の先生からかわり方や障害について学ぶことで適切な支援に努めている。

### ◇改善を求められる点

#### 【事業計画の内容の充実と職員の理解促進】

前回の第三者評価結果を受け、中・長期計画の策定に取り組んだ点は評価できるが、具体的な内容や数値目標の設定についてはさらなる充実化が必要と思われる。また、中・長期計画の内容を踏まえた単年度計画の策定についても連動性が求められることから、改善に期待したい。職員には全体会議で周知を図っているが、職員の理解については不十分さが感じられ、園の運営方針や事業内容についてより理解を促す取組を検討されたい。

#### 【職員の育成に向けた取組の強化】

パート職員への伝達研修やオンライン研修など充実化を図っている点は評価できるが、日々の業務に追われ計画通りに受講できない状況は職員の育成においては改善の余地がある。また、園全体がバタバタ感があり、園長のリーダーシップは感じられるものの本来の園長の業務である部下の教育や育成、管理に専念できていないため、園長自身のマネジメント力の向上に向けた意識改革や体制が必要かと思われる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて、日頃から職員全体で取り組んでいる保育について評価していただきました。

同時に、前回の第三者評価で足りなかった中長期計画をさらに単年度計画への流れを作り職員全体で共有していくこと、園長である私自身のマネジメント力の向上など、改善していかねばならない点も教えていただきました。自分たちの強みと弱みを理解し、子ども達の為にさらなる努力を重ねて、より良い保育を目指していきたいと思っております。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c
<コメント> 理念・保育方針はホームページや入園のしおりに明示され、入園時や見学説明会等で丁寧に保護者に伝えられており、新人職員には、入社時の研修において保育理念や方針の趣旨について説明し、理解を深めている。職員に対しては年度初めの全体会議等で周知を行っている。今後は、パート職員への周知の検討や玄関の壁面への提示等の取組が望まれる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、本社が体系的に把握し、社内系列園の園長が集まる園長会議等で共有している。情報は、園の保育運営にかかわる事項を中心に園の全体会議に提供するとともに、会議で対応すべき課題や方策を検討している。月に1回利用者の利用率を把握し、年に1回保育のコスト分析を行うなど、入園促進の検討に繋げている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c
<コメント> 現在、業務の効率化、離職率と採用費用の低減、倫理教育等に取り組んでいる。今後は、全体会議等で課題を周知し、課題や問題点の解決・改善に向け具体的な改善策を検討する等の取組に期待したい。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c
<コメント> 園の中・長期計画（令和4年度～8年度）を策定し、人材の確保と育成・地域における公益的な取組・園運営におけるガバナンスの強化・財務管理体制の強化等について具体的に明記している。今後は、本社と園の活動領域全般について実施状況が評価しやすいよう、各年度の数値目標を設定した中・長期事業計画を策定されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c
<コメント> 単年度事業計画書は策定されているが、中・長期計画の内容は反映されておらず、中・長期計画を踏まえた具体的な目標や取組の設定と、実行、成果に繋げていくことが望まれる。中・長期計画を踏まえて、園の活動領域全般について、より詳細で具体的な単年度事業計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・b・c
<コメント> 単年度事業計画は、園長が職員との面談や保育運営における課題や意見に関する年度末アンケートを基に、園長が策定している。事業計画の内容は新年度の全体会議で周知を図っているが、目標設定や評価がわかりにくく職員の理解には不十分さを感じる。今後は、具体的な事業計画の周知・理解に繋がるさらなる取組が期待される。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<コメント> 事業計画書そのものを保護者に示してはいるが、入園のしおりや重要事項説明書、園だより等で概要を周知している。事業計画の子どもや保護者に関係する内容（保育内容・設備の修繕・保護者支援など）をわかりやすく説明した資料を保護者に配布・説明するとともに、事業計画書を綴ったファイルを玄関に設置する等して、閲覧してもらえるようにすることも検討されたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の自己評価・保護者アンケート等により保育の質の向上に向けた取組が行われている。園全体の自己評価は、毎年度末等に事業計画や「全体的な計画」を振り返り、取組成果について総括を行っている。第三者評価は今回が2度目の受審であるが、改善に向けてPDCAサイクルに基づいた組織的な取組との実施と、評価結果報告書を玄関に設置し誰もが閲覧できるようにされたい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 単年の自己評価に関しては、課題を全体会議及びクラスミーティングで検討し、保育の質の向上に向けた取組が熱心に行われている。さらなる保育の質の向上・改善に向けた積極的に取組として、今回の第三者評価の受審結果から明確となった課題について、改善計画を作成するなどして計画的に改善が行われることに期待したい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、事業計画等を通じて園の事業運営に関する方針を明示し、年度当初の全体会議を通じて自らの役割と責任を職員に周知している。職務分掌表に園長を始め各職層の主な役割を記載しているが、詳しい職務を明記することが望まれる。危機管理マニュアルには不在時の権限委任等が明確化されていた。さらなる取組として、ホームページや園だよりを活用して、園長の姿勢等を保護者等に広く表明することに期待したい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 法令遵守規程が策定されている。園長は、社内で開催される園長会議や外部の施設長研修に参加し、遵守すべき法令・ガイドラインを学ぶとともに、本社からの通知により理解・認識し、必要に応じて全体会議や資料の回覧等で職員への周知を図っている。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育士の自己評価を踏まえて園の自己評価を行い、全体会議で分析、課題を明らかにし、結果を共有している。園長は、職員一人ひとりとの年2回の面談のほか、研修を受講させるなど職員の質と意識の向上を図っている。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、事業報告書や園の自己評価結果等に基づき、当該年度保育の内容を分析・評価し、改善に向けた検討を継続的に実施するほか、クラスミーティングや全体会議等で取り上げ、職員の提案・意見を積極的に採用する等、組織全体で改善を図る体制づくりに尽力している。職員配置は経営との兼ね合いを見ながら、加配保育士やパートを増やすなど継続して働きかけ実現に繋げている。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 人材の確保や育成に関する基本的な考え方は「こととも保育園もりやま中長期にかかる事業計画書」に明示している。今後、求人に関しては、ホームページの工夫・活用等、定着においては、本社と連携しあらゆる側面から採用計画、方針の見直しを一考されると良いと思われる。</p>				

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 理念に基づいた「期待する職員像」や人事評価規程を明確に示し、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な人事管理の仕組みを確立しているが、職員への周知には課題が見られる。人事考課においては、目標管理シートを基に、園長が個別面談を行うとともに、人事考課表に基づいて、職員の成果や貢献度を評価している。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人面談を通じて園長や主任が職員の相談窓口になり計画的な有給取得や健康診断にも配慮し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。また、支援児に関わる職員の知識向上と心のサポートのため、研修や保育カウンセリングを行っている。有給の取りやすさや働きやすさを目指しているが、現場のバタバタ感が感じられ、ICTを導入しているが業務改善には課題も見られ、改善の余地はあると感じる。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の面談は年度初め、中間、年度末に行われているが、今年度はコロナ禍等で中間面談が実施できなかった。今後は、期待する職員像をもとに職員一人ひとりの担当業務における課題や目標を明確にし、目標達成に向けた実施方策及びスケジュールを具体的に設定することが望まれる。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度初めに、名古屋市や民間保育連盟主催の研修計画をもとに研修計画が作成されている。研修計画は、研修報告書等を参考に年度末に研修内容の見直しを行い、次年度の計画作成に繋げている。コロナ禍等で予定通り研修が受講できない状況があり、今後の改善に期待したい。また、時代の変化や保護者等の多様な要望に対応するスキルアップを目指した専門技術等の取得にも期待したい。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、職員一人ひとりの知識や技術水準、保有資格等を、日常の保育や個人面談で把握している。コロナ禍でオンラインや配信での研修が多く、パート職員にはパートミーティングで伝達研修やオンライン研修等を実施した。新人職員には、OJTの実施やエピソード記録の提出など経験や習熟度に応じた教育が行われている。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 前回の第三者評価から実習受入れマニュアルを作成し、受入れに関する園の基本姿勢を明記している。前回から実習生はいないが園長は実習の受入れを希望しているため、今後は、受入れ担当者や指導担当者の研修や養成学校との連携を強化し、実習生の受入れに繋がることに期待したい。</p>			

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページやパンフレットに保育理念・保育方針・園目標・保育姿勢等を明記している。内覧会、保育園見学の際は、保護者に園の基本理念を説明しパンフレットを配布している。保育の様子ブログは定期的に更新しているが、事業計画や事業報告、苦情解決体制等、より充実した情報を積極的に発信する取組を検討されたい。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年1回の本社の内部監査、定期的な公認会計士による会計監査が行われている。改善点があれば、本社と協力し、その都度改善に向けた取組が行われている。職員は保育の質を高めるための提案や物品請求を挙げ、園長はその有為性を確認した上で、ルールに従って適正かつ積極的に経営を統括している。</p>			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 中長期計画に「地域のニーズの把握と地域を活性化する取組」を掲げている。コロナ禍で地域との交流は中止せざるを得ない状況ではあったが、状況を見ながら行ってきた。活用できる社会資源や地域の情報提供は欠かさず行い、必要があれば療育センターや病児保育の利用について情報提供している。アフターコロナのさらなる取組に期待したい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの受入れに関する基本姿勢は、ボランティア受入れマニュアルに示している。しかし、現状ボランティアを受入れる機会がない。次世代育成を目的とした小・中学生を対象とした職場体験学習やその他世代のボランティアの受入れの取組を積極的に検討されたい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 支援の必要な子どもについて療育センターや児童相談所と連携を図り、必要な援助を行えるよう情報交換したり一緒にリハビリを習う機会がある。関係機関・団体の機能や連絡先及び緊急連絡先をまとめたリストを作成し、必要に応じて対応ができるよう職員間で共有している。職員には、リーダー会議を通じて関係機関との連携体制や活動状況を報告している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ⑥ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍で中断しているが、年2回の守山区の子育て広場に参加して地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めていた。地域とのかかわりは減ったが、自治会長とは電話などで連絡を取り合うなど交流を図ってきた。アフターコロナは、地域との連携を積極的に図り、民生委員等との連携も視野に入れた取組を検討されたい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 近隣区役所と連携し、近隣区からの入園にも応えている。特に、春日井市・小牧市に外国人労働者が多いこともあり、外国にルーツを持つ子どもを積極的に受入れている（中国・韓国・ネパール・フィリピン）。今後は、育児相談、育児講座等、園のノウハウや専門知識を地域に還元する取組や、地域の団体や自治会等と連携して地域交流イベントや祭りへの参加を通じて、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献していくことが期待される。</p>			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① a ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの尊重や基本的人権について共通理解するため、園内研修やミーティング等が行われている。日頃の保育において不適切な保育が行われていないか事例検討したり、改善に向けた話し合いが行われている。異年齢保育だけでなく外国籍の子どもが多いため、子どもが外国人を見ても気にしない、いろいろな人がいることが当たり前となっている点は互いを尊重する心を育むことに繋がっている。次年度に向け、園の姿勢や行動指針を職員が自ら考え、自分たちの言葉で作ることを検討しており、さらなる進化が期待できる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⑥ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 日頃の保育の場面では、プライバシーに配慮した環境及び保育に努めている。オムツ交換や着替え等についてはマニュアル等も確認ができた。しかし、プライバシー保護に関するマニュアルの作成や保護者に聞こえる場所での会話等については改善が求められる。プライバシーに関する職員の理解をより深めるためにも、今後の取組に期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページは、保育内容や活動等の写真やブログを掲載し、わかりやすく園がイメージしやすい。入園見学会等の案内や問い合わせなどもホームページを通じて行っており、今年度は見学が大幅に増えている。見学は随時対応し、時間をかけて丁寧に対応している。外国籍の子どもの入園の問い合わせも増えており、状況に応じてわかりやすく説明できるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園に際し、事前に入園説明会を行い、園の生活や入園にあたって必要な書類や手続き等について丁寧な説明を心がけている。説明時には、入園のしおりのほか、提出書類、鍵のかけ方、登降園システムの使い方等の書類を一式配布しており、保護者の理念や保育内容への理解が浸透していることがアンケートから窺えた。特に配慮が必要な保護者への説明については、基本は園長が担当するルールである。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の継続性に配慮し、転園する際は転園先に引継ぎシートを作成し送付している。転園や卒園時には、保護者にいつでも連絡できるようメールアドレスや電話番号を記載した手紙を渡している。転園や卒園後も、遊びにくる保護者や子どもが多い点からは、保護者からの信頼の厚さや親しみやすい環境を整えていることが窺える。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 行事後のみならず年度末には、園や子ども、職員についてのアンケートを行い、保護者の満足度の把握に努めている。行事アンケートは行事担当職員、年度末アンケートは園長が集計を担当し、年度末アンケートについては、年度初めの全体会議で職員と共有し、改善策を検討、保護者にフィードバックする仕組みとなっている。具体的な改善の事例も確認でき、利用者満足の上向上に向けた取組として機能していることは評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制を整備し、保護者には入園のしおりや玄関の掲示物等で周知している。苦情の際は、園長を中心に解決に向けて取り組んでいるが、苦情対応マニュアルの作成においてはまだ改善の余地がある。意見ボックスの設置や定期的なアンケートが実施されており、苦情や相談が述べやすい環境に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時には、口頭だけでなく意見ボックスや第三者委員でもある社会福祉協議会、定期的なアンケートなど保護者が選択できるよう説明している。個別に相談の場合は、プライバシーに配慮し個室にて対応している。夕方など保育士が忙しい時には、園長が保護者に声をかけるなどして相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。また、3才児クラスからは連絡帳の代わりに交換日記を活用し、保護者の声を聞くよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 意見ボックスやアンケート、個人懇談会や園長が声をかけるなど、日頃から保護者の相談や意見を積極的に聴く姿勢は評価できる。また、相談等の際には、報告の手順などは文書として定められていないもののルール化されており、それに基づき迅速な対応が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 危機管理マニュアルや対応フローチャートを整備し、いつでも確認できるよう各クラスに設置している。各部屋は担任と担任以外が危険の可能性のある箇所をチェックし合ったり、AEDの動画研修を受講するなど安全に努めている。事故の再発防止のため、クラスミーティング等で実効性の評価・見直しが行われている。さらなる取組として、ヒヤリハット書式はあるものの事故報告書となっていることから、職員の気づき力の向上を図る上でもヒヤリハットの実施を検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症に関するガイドラインを策定し、保健衛生の分野別リーダーが中心となり職員に情報提供を行っている。嘔吐物処理の仕方等についても配布し、周知した。子どもには、パネルシアターを使った手洗い指導等で感染症予防への理解を促すなど工夫もみられる。保護者へは基本メールで伝えており、メールを送信したことも貼紙で周知するなどして伝えモレがないようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月、地震・水害・火災等の様々な災害を想定した避難訓練を実施している。ハザードマップでは浸水の恐れがあるため、洪水訓練も年2回行っている。近隣企業の協力のもと避難先として避難練習や自治会長と連携体制を整えている。BCP（事業継続計画）は2024年度の運用を目指し策定中であり、策定後の訓練の実施、また、保護者への引き渡し訓練の実施にも期待したい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、職員のやり方を尊重しており決めすぎないことをポリシーとしているが、保育場面における各種マニュアルの作成は確認できた。また、個別対応が必要な子どもの対応についても統一した保育が行えるようマニュアルを作成している。一方、マニュアルの職員への周知やマニュアルに基づいた保育実践を確認する仕組みについては、改善の余地があると思われる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 一部のマニュアルは見直しが行われているが、本格的なマニュアルの活用や見直しについてはこれからを予定している。組織的な取組となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アセスメントは所定の書式にまとめられ、入園時や進級時にも確認および修正している。また、必要に応じて、療育センターや大学の先生、巡回指導と連携し、その内容を指導計画に反映している。担任が作成した指導計画は園長が確認する仕組みであり、指導計画に偏りがないよう指導している。指導計画は各クラスに設置し、パート職員には毎月のパート会議で説明したり、参加できない場合には配布するなどして周知を図っている。配慮が必要な子どもが多いが、積極的な受入れと適切な保育・支援に努めている様子が聞き取りから窺えた。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年間指導計画は来年度会議で話し合い、評価・見直しを行っている。月案・週案についても評価・見直しの時期が定められており、パート会議でも確認するなど、多くの保育士の意見を聴く機会を設けている。PDCAサイクルに基づき指導計画の策定、実施、評価・見直しが行われていることが、記録から確認できた。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 記録様式は統一されており、記録内容や書き方は園長が確認、必要に応じて指導している。園内の情報は園長に集約する仕組みはあるものの、配慮が必要な子どもが増えていることから、保育現場が忙しく情報共有する時間が削られる現状があり、さらなる工夫が必要と感じる。また、業務の効率化や情報共有の仕組みとしてICTを検討しており、今後期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程に基づき、子どもの記録等の適切な管理に努めている。鍵付きの書棚での保管と閉園時の施錠管理、個人の携帯電話の使用禁止等を徹底している。個人情報保護の重要性については、年度初めの全体会議で理解を促すなど改善を図った。保護者には入園のしおりに個人情報の取り扱いや園の方針をわかりやすく明記し、入園時に説明している。</p>		



## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程、地域の実態等を考慮しながら園独自で作成している。1月以降の来年度会議で計画について職員の見解を取り入れながら評価・見直しを行い、次年度に向けた計画に活かしている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 木材の温かみや落ち着いた配色など、家庭的な雰囲気が感じられる。快適かつ安全に過ごせるよう、温湿度計の設置と管理、家具や遊具の配置を定期的に見直したり、玩具の消毒等の徹底に努めている。配慮が必要な子どもが多く、一人でゆっくり過ごすことができるよう職員が意見を出し合い工夫しながら取り組んでいる様子が確認できた。子どもが安心・安全に過ごす環境整備には、園全体で熱心に取り組んでいる。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; ゆるやかな担当制を行っており、一人ひとりの子どもに寄り添う保育に努めている。落ち着きが無く待つことが苦手な子どもが多いが、極力急かしたり制止する言葉を使わないよう他のことに興味を持たせる工夫や、園長や主任が率先して手助けできる体制がある。また、保育士同士が協力しあいながら取り組む姿勢や努力が窺える。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども自らが自分で育つ力を持っていることを大事にし、一人ひとりの子どもの主体性を尊重しながら援助している。基本的な生活習慣を身につけることを保育のねらいにするのではなく、日々の生活の丁寧な繰り返しで基本的な生活習慣の習得に繋がるという考えのもと、日常生活と遊びに丁寧に関わっている。指先を使うことや絵本を読むことで箸を持てるようになったり言葉や文字の理解に繋がる支援に努めている。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちの学びは、日々の生活の繰り返しと遊びの中にあると考え、豊かな経験と遊びのための環境を整え、子どもの育ちを支えている。子どもの様子を見て遊びを工夫しており、保育士も研修を受講するなどして遊びの充実を図っている。近所の川で土手滑りしたり異年齢でお花畑に散歩にでかけるなど自然と触れ合う機会を設けている。コロナ禍でも、地域の人から大根をいただいたりハロウィンでの交流など、子どもと地域住民との関わりを継続している。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 床暖房の設置、家具は隙間や死角に配慮して設置するなど、安心して過ごせるようにしている。0歳児は担当制保育が行われており、家庭と同じように安心して過ごすことができる相手となるため、丁寧に関わり愛着関係を育めるよう熱心に取り組んでいる。また、保護者とは日常のみならず、保育懇談会で日常のビデオを鑑賞したり個人懇談会の実施、食事の食べ方の指導など、密な連携にも努めている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児は月齢による育ちの差が大きいこともあり、ゆるやかな担当制により丁寧に寄り添い、生活や遊び、育ちの環境を整えている。2歳は一斉保育が基本だが、子ども一人ひとりの発達やペースに合わせ丁寧な保育に努めている。幼児クラス移行に向け、友だちとの関わりを増やし共に育ちあえる保育を目指し取り組んでいる。1歳児は3歳児と公園に出かけたり、2歳児から5歳児でグループで活動する異年齢交流も行なわれ、幼児クラスの生活を知り、安心できる、乳児から幼児へつながる保育を実践している。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育園が目指す「7つの力」を育む「つながる」を意識した取組を実践している。園では、各クラスでの取組と同時に、異年齢の関わりを大事にしており、3歳児がルールのある遊びを知る時は4・5歳児が一役買って一緒に遊ぶ中で教えてもらうことが多い。4・5歳児はもともと異年齢保育を行っており、5歳児がやり遂げるまでの道筋を見せるなど、ともに過ごすことで互いに成長できるようにしている。大きな行事は、5歳児を中心として企画から子どもと相談して取り組んでおり、今年度は博物館を作った。子どものやりたい思いの実現に繋げることに力を入れている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもを数多く受入れており、ともに生活する中で育ち合うことを大切に関わっている。個別の指導計画を策定し、毎日の保育記録を作成している。加配の職員も配置されており、保護者と保育士、療育センター等が密に連携しながら支援している様子が窺える。また、年間を通して短大の先生に保育カウンセリングや研修に来てもらい、障害のある子どもの保育について知識や情報を得ることができ点は、園全体で力を入れて取り組んでいると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 延長保育や土曜日保育の子どもが多い。また、障害のある子どもも延長保育で過ごすことが多いため、子どもの状況や安全に配慮し加配の職員を配置して対応している。延長時は異年齢の子どもと一緒に過ごすことも多く、安全面への配慮、遊びの保障を心がけている。保護者に伝えるべき内容等は、口頭でメモでの引継ぎにより伝えモレが無いようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画に小学校との連携、年間指導計画に就学を見据えた取組が盛り込まれており、それに基づいた保育に努めている。特に保育のねっこである「7つの力」を育てることで、就学して自分の力を発揮できる力をつけることを目標に取り組んでいる。コロナ禍以前は、区内の幼保小連絡会や学校訪問を実施していたが、現状は行われていないため、保育所児童保育要録やサポートリレーシートを作成したり必要に応じて連絡したり、支援学校に同行するなどして連携を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康管理に関するマニュアルや計画が策定されている。子どもの体調悪化やケガの際は、保護者に直接伝え、事後の確認も行われている。乳幼児突然死症候群（SIDS）については隔月で訓練を行い、保護者には入園時の説明や強化月間時の啓発ポスターの掲示にて周知を図っている。子どもの健康に関して配慮が必要な保護者への説明は、手紙の配布、個別対応、前日に口頭で伝える等で確実に理解してもらえるよう努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康と安全の計画が策定され、健康診断（内科健診）は年2回、身体測定は毎月、歯科健診は年1回実施している。健診結果は保護者に個別に手紙を渡し伝える、または全員問題が無ければ掲示で周知している。何か問題がある際は医療機関と連携を図り対応し、その後の状況は保護者に確認している。歯みがきの大切さは親子で一緒に歯みがきをしてもらったり、園長が歯みがきの仕方を指導している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー対応のガイドラインにもとづき対応している。入園時のほか毎年アレルギー調査を行い、医師の診断をもとに保護者の意向も確認しながら対応を検討している。食事を作る道具を変えたり、名前入りのタッパーで食べる直前に開けるなどして誤食を防ぐための取組が行われている。園では、法人内の小規模保育所に対しても給食の提供を行っており、自園のみでなく各小規模保育所の状況を理解し、安全かつ適切な食事の提供に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園として食育計画を作成し、栄養士・調理師・保育士の協力のもと、様々な食育活動を行っている。食育の目標を「子どもが実感できること」とし、園庭での野菜栽培や「だし」の味比べ、豆のさやむきやとうもろこしの皮むき、クッキングなど、実際の食材に触れる食育体験とその評価・見直しも行われている。誕生日会では子どもの大きな写真と園長やクラスからのプレゼント、先生からの出し物、給食はお祝いメニュー、おやつは洋菓子にするなど、楽しく美味しく食べられるよう工夫している。レシピの配布や栄養士や調理師が保護者と話すこともでき、家庭の食生活の向上の一助となっている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 衛生管理マニュアルが整備されている。栄養士や調理師は子どもの食べる量や好き嫌いを書類のみならず、給食時にクラスを回って観察するなどして把握しており、献立・調理方法・味付けの工夫に努めている。七夕にはそうめん、秋にはさんまのかば焼き、クリスマスにはケーキ、ひな祭りにはちらし寿司などを提供し、旬の物や季節感のある献立となるよう工夫がなされている。栄養士・調理師と保育士の連携の良さや美味しく安心安全な食事提供へのたゆまぬ努力が感じられる。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの様子は、連絡帳のみならず交換日記、クラスボードやドキュメンテーション（当日の行事の風景写真等と職員のコメントが入ったもの）でわかりやすく伝え、登降園時のコミュニケーションでも積極的に伝えるよう努めている。コロナ禍で保護者が参加する行事は中止にならざるを得ない状況であったが、ハーバリウムを家庭で作ってもらったり、個人懇談で日頃の保育の様子動画を視聴してもらうなど、保護者と子どもの成長を共有できるよう工夫して行った。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とは連絡帳や交換日記、登降園時に相談があることが多い。その都度相談内容は記録され、必要に応じて職員で共有している。長時間保育の場合、担任が保護者と会えないこともあり、会える時はより丁寧な対応を心がけている。話を聞くことで落ち着く保護者もあり、園長はじめ職員同士が連携しながら対応している。保護者の子育て力を育みたいとの思いがあり、さらなる保護者支援に期待できる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 登園時の視診等で虐待等権利侵害の早期発見に努めており、気になることがあれば職員や関係機関等と情報共有を図っている。また、権利侵害が疑われる場合は、園長に報告され、園長が中心となって対応していく体制となっている。前回よりマニュアルの整備や外部の虐待対応研修を受講し全体会議で共有を図るなど、職員全体での取組に繋げているが、さらなる向上に期待したい。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日々の保育実践については、毎月月末に職員ミーティングで評価と反省を行い、互いに学び合いながら次の実践に活かしている。保育士が行う自己評価は毎年度末に行われ、保育の計画や保育の記録を通して自らの保育実践を振り返る機会となっている。パート職員に対しては、時間の制限があるためパートミーティングで確認する機会を設けている。自己評価後は、園長面談で次への課題ややる気を引き出している。保育士の自己評価から保育所全体の自己評価に繋げている点は、組織的・継続的な保育の質の向上に向けた取組と言える。</p>		